

平成 28 年度
埼玉県職員採用選考
(医 療 事 務 職)
受 験 案 内

★ 受付期間 平成28年5月16日(月)～平成28年7月15日(金)【必着】
一次選考日 平成28年7月29日(金)
二次選考日 平成28年8月12日(金)

- 1 職 種** 医療事務職(主査級)
(主査級は、担当職員の指導・育成の他、複雑・困難な事務など一般職員では対応が難しい業務を担当する職位です。)
- 2 採用予定人員** 2人(欠員の状況等により変更になる場合があります。)
- 3 職務内容** 埼玉県立循環器・呼吸器病センター又は埼玉県立小児医療センターにおいて、主に、地域医療連携に関する業務を担当します。ただし、異動に伴う担当替え等により、専ら医事関連業務を行う場合もあります。
(採用後は、埼玉県病院局の人事異動方針に基づき、病院局内の他の病院へ異動になる場合があります。)
- 4 採用予定日** 平成29年4月1日
※欠員の状況に応じて、平成29年4月1日以前に採用される場合があります。

5 受験資格

- 次の(1)～(4)の全てに該当する人
- (1) 昭和32年4月2日以降に生まれた人
 - (2) 医療機関等で医療事務職としての業務経験年数が15年以上(平成29年3月31日時点見込み)であること
 - (3) 公益財団法人日本医療保険事務協会の「診療報酬請求事務能力認定試験」又は一般財団法人日本医療教育財団の「医療事務技能審査試験」に合格した人あるいはこれらと同等の水準の試験に合格した人
 - (4) 日本国籍を有する人
- なお、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません(以下はその内容です。)
- ・ 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 注 受験資格の職務経験期間等の確認は、二次選考合格後に「職歴証明書」を提出していただき行います。その結果、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

6 申込手続

(1) 申込みに必要なもの

ア 履歴書及び職務経歴書※本県所定の様式

※必要事項を記入し、写真添付、押印の上、提出してください。

※携帯電話等をお持ちの場合は、併せて記入してください。

※履歴書及び職務経歴書の様式は以下URLからダウンロードすることができます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1401/hospitalsbureau-syokuinbosyu/28iryujimu.html>

イ あなたがこれまでの業務で挙げた実績

※A4版用紙(縦)に横書きで作成。箇条書き等可。

※著書、論文等がある場合には、概要を記した上、発表年月日の古い順に記入してください。

ウ 急性期病院に求められる地域医療連携のあり方と抱負

(1,000字程度)

(2) 受付締切 平成28年7月15日(金)(必着)

(3) 送付先 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-13-3 衛生会館3階
埼玉県病院局経営管理課 職員担当 一丸・寺崎
電話 048-830-5976

7 採用選考

(1) 一次選考

① 期日・場所・合格発表

選考	日時	場所	合格発表
一次選考	平成28年7月29日(金) ※集合時間、場所は別途通知します。	さいたま市内	受験者全員に郵送にてお知らせします。

② 方法及び内容

選考	方法	内容
一次選考	書類審査	申込時に提出された書類の審査を行います。
	人物試験	経歴及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。

注1 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注2 携行品：受験票、筆記用具

(2) 二次選考（一次選考の合格者に対して行います。）

① 期日・場所・合格発表

選考	日時	場所	合格発表
二次選考	平成28年8月12日(金)	さいたま市内 (一次選考合格者に別途案内書付)	受験者全員に郵送にてお知らせします。

② 方法及び内容

選考	方法	内容
二次選考	人物試験	人物について、個別面接による試験を行います。

注1 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注2 携行品：一次選考合格通知、筆記用具

8 合格から採用まで

※年内でも働ける!

① 原則として、平成29年4月1日に採用されます。

※欠員の状況に応じて、平成29年4月1日以前に採用される場合があります。

② 身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には採用されません。

9 給 与

① 大学卒業後、医療機関等において15年の業務経験がある場合の初任給は、約330,000円（地域手当を含む。）です。

② 上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

③ 上記は、平成28年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合はそれによります。

10 勤務時間、休暇等

① 勤務時間 勤務時間は、月～金曜日の8:30～17:15です。
他に月2回程度の宿日直があります。

② 休 暇 年間20日の年次有給休暇（ただし、新規採用職員については、採用月により20日以内で別に定められます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引、出産、育児等）等があります。

③ 貸付制度 普通貸付、特別貸付、住宅貸付等の制度があります。

※療 があります!(熊谷)

④ 祝 金 等 結婚祝金、就学祝金等の制度があります。

